

すべての人の社会参加を目指す教育

～障がい者支援に注目して～

平成30年度 3年 1組(10) 亀ノ上 真子
指導 教育学部 山田 誠

①はじめに

インクルーシブ教育が進められている今日、健常者とともに障がい者も社会参加を目指すような教育の在り方について考察する。

②目的

1. 健常者、障がい者ともに自立及び、社会参加を目的とした教育について調査・研究する。
2. 障がい者教育の理念、現状、社会参加との関係、今後の課題について調査・研究する。

③関係法令等

教育基本法(2006年改正)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる。その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

第四条 2 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。

障害者基本法(2013年改正)

第十六条 国及び地域公共団体は、障害者が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育を受けられるよう、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない。

障害者の権利に関する条約(2014年)

第二十四条 1 締約国は、教育についての障害者の権利を認める。締約国は、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保する。

公民館の設置及び運営に関する基準(2003年施行)

第三条 公民館は、講座の開設、講習会の開催等を自ら行うとともに、必要に応じて学校、社会教育施設、社会教育関係団体、NPO(略)その他の民間団体、関係行政機関等と共同してこれらを行う等の方法により、多様な学習機会の提供に努めるものとする。

第五条 公民館は、ボランティアの養成のための研修会を開催する等の方法により、奉仕活動・体験活動に関する学習機会及び学習情報の提供の充実等に努めるものとする。

第六条 3 公民館は、その実施する事業への青少年、高齢者、障害者、乳幼児の保護者等の参加を促進するものとする。

第九条 2 公民館は、青少年、高齢者、障害者、乳幼児の保護者等の利用の促進を図るため必要な施設及び設備を備えるよう努めるものとする。

④インクルーシブ教育

inclusive education system: 包容する教育制度

人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general education system」(署名時仮訳：教育制度一般)から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

中教審初等中等教育分科会報告 2012

⑤日本の義務教育段階の多様な学びの場の連続性

- 自宅・病院における訪問学級
- 特別支援学校
- 特別支援学級
- 通級による指導
- 専門的スタッフを配置して通常学級
- 専門家の助言を受けながら通常学級
- ほとんどの問題を通常学級で対応

中教審初等中等教育分科会報告 2012 参考資料

同じ場で共に学ぶことの追求とともに、個別の教育的ニーズに的確・柔軟に応えることが重要！さらに、学校のみならず、社会教育の充実・生涯学習の確保を！

⑧考察

「インクルーシブ教育」という言葉は、あまりよく知られていない。
 ・1年生よりも2、3年生の方が、インクルーシブ教育の認知度、インクルーシブ教育に関わる活動に参加した経験を持つ人の割合が高まっている。
 →インクルーシブ教育に関わる活動に参加するきっかけとして、選択授業が挙げられる。
 ・障がい者に関わる活動に参加するきっかけとして、学校が大きな役割を果たしている。
 →学校を卒業後は、参加するきっかけが減り、参加者も減ってしまうと予想されるので、参加を促すポスターの掲示や、公民館などでの呼びかけを強化するなどの工夫が必要となる。
 ・インクルーシブ教育に関する活動への参加経験がある人の方が、参加経験がない人よりも参加意欲が高い傾向が見られた。一方、参加経験がない人においても、参加したいという考えを持つ人の割合が、そう思わない人を上回っている。
 →学校の授業や、HRで参加を促すことで、参加者が増える。
 ・公民館では、障がい者も参加できる活動が行われているが、実際に参加している障がい者は少ない。
 →サポートをするスタッフの増加が必要である。
 障がい者が興味を持てる内容の充実化を図る。
 参加者のニーズに応える。
 参加経験のある障がい者の話をホームページやポスターなどに載せることで、自分でもできるか不安に感じている障がい者も参加しやすくなる。
 ・障がい者と健常者が学校や公民館のような施設を利用し、教育・学習に共に参加したり、交流したりする機会の拡大や、両者の相互理解を促進していくことで、障がい者自身の社会に出ていく不安や、健常者の障がい者に対する関わり方の不安などを解消することができ、社会参加しやすくなる可能性が高まる。

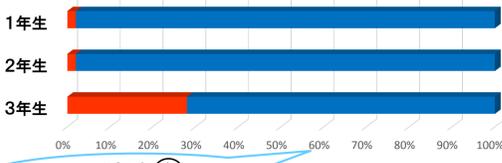
謝辞

研究のご指導をくださった、愛媛大学教育学部の山田 誠先生、研究に協力くださった公民館の館長さん、生徒のみなさん、アドバイスをくださった川中先生、本当にありがとうございました。

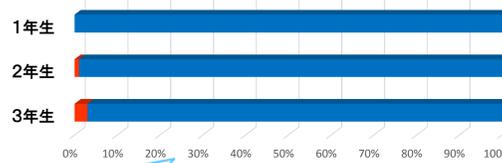
⑥アンケート調査

1. 調査方法:対象者に質問紙を配布し、その場で、または翌日回収した。
2. 調査期間:2018年8月21日、22日
3. 調査対象:愛媛大学附属高等学校生(補習出席者)
1年生102人、2年生90人、3年生98人 計 290人 回答率100%
4. 実施場所:愛媛大学附属高等学校各教室

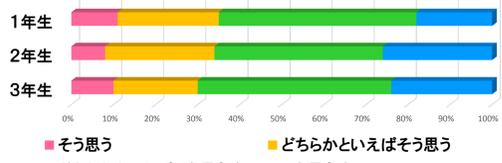
問1(1) インクルーシブ教育という言葉を知ったことがある。



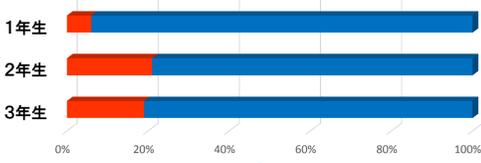
問1(2) インクルーシブ教育という言葉の意味を知っていた。



問2 インクルーシブ教育に関する活動(障がい者と共に学ぶ活動)は身近に多いと思う。



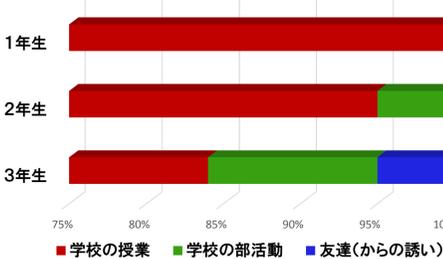
問3 インクルーシブ教育に関する活動(障がい者と共に学ぶ活動)に参加したことがある。



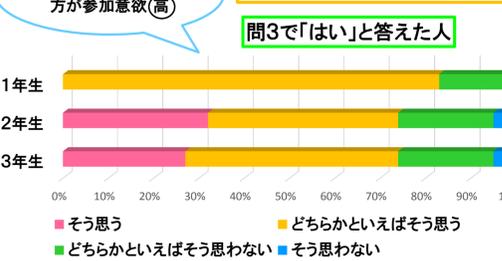
問4 どのような活動(障がい者と共に学ぶ活動)に参加したか。

- 1年生 ・小学生の頃、一緒に授業を受けた。(3件)
 ・小学生の頃、一緒に点字の学習をした。
 ・小学校高学年の頃、壘学校の訪問で交流をした。
- 2年生 ・小学生の頃、一緒に授業を受けた。(6件)
 ・高校2年生の6月に、特別支援学校でプランターの花植えをした。(4件)
 ・みかんの家(ボランティア)で、掃除や豚汁作りをした。(3件)
 ・高校2年生の夏休み前に、特別支援学校で布工作や木工作をした。(2件)
- 3年生 ・みかんの家(ボランティア)で、掃除や豚汁作りをした。(6件)
 ・高校2年生の10月頃、えひめ大会の補助員をした。(6件)
 ・小学生の頃、一緒に授業を受けた。(6件)
 ・小学生の頃、一緒に国語や点字の学習をした。
 (※各学年とも、記述例から抜粋)

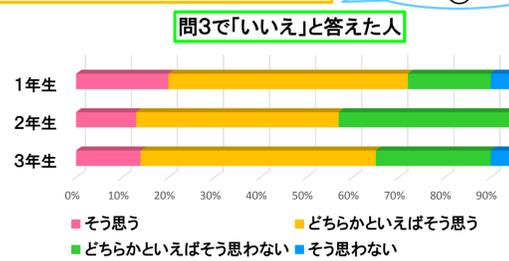
問5 何をきっかけにその活動を知ったか。



問6 インクルーシブ教育に関する活動に参加したいと思う。



問3で「はい」と答えた人



⑦インタビュー調査

1. 調査方法:事前に質問項目を作成し、実施時、対象者のお話の内容に応じて、適宜質問内容を調整しつつインタビューを実施した。
2. 調査期間:2018年8月22日(水曜日)13:30~14:30
3. 調査対象:松山市道後公民館館長 向井 益子館長
4. 実施場所:松山市道後公民館事務室

①公民館で行われている活動は?

- ・高齢者学級(詐欺防止対策について)
 - ・女性学級(料理教室、健康体操など) } 年5回
 - ・男性の料理教室
 - ・防災訓練
 - ・障がい者スポーツの補助
 - ・米米ツアー(田植えから収穫まで)
- ※公民館が主催するよりも、民間団体に貸館することが多い。

②障がい者が参加しやすい工夫と現状は?

- ・スロープを設置
- ・エレベーターを設置したいが、まだ設置できていない
- ・設置することが出来れば、3階で行うような料理教室などの活動に参加しやすくなる。
- ・現在は、障がい者が参加しやすい活動としては、外で行うものが主である。
- 身体障害をもつ方への課題が多い。

③障がい者の参加状況は?

・たまたま、知的障害の方は参加されることがある。
 ・障がい者の方は、あまり参加していない。
 ※誰でも参加可能な活動を行っている。
 ※参加したいという希望があれば、対応できるように準備を行う。(しかし、人手が足りない。)

④館長さんのお話

・公民館は、地域の人たちを繋ぐ「架け橋」のようなもの。
 (特に道後の地域は、転勤者が多いため、架け橋のような存在であるということ大切にしている。)
 (地域によって公民館の特徴は大きな違いがある。)
 ・核家族の人たちを、外に連れ出し、多くの人と良い関係を築けるような場を目指している。
 ・3世代にわたり、参加してもらうことを目指している。
 (障害の有無に関わらず参加してほしい)
 ・障がい者スポーツの補助を行った経験から
 →先入観として、障がい者の介護やフォローは大変なイメージがあるが、実際は一緒にスポーツをするという感覚で、とても良い経験になる。

参考文献(抄)

- ・渡部昭男 「日本型インクルーシブ教育システムへの道」『特別支援教育研究』650, pp.7-10, 2011年
- ・中央教育審議会初等中等教育分科会 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」2012年
- ・文部科学省 生涯学習政策局 生涯学習推進課 障害者学習支援推進室 「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について」2017年